

## 第5回 国家戦略会議 議事要旨

---

1 日時： 平成23年12月15日（木）17:45～19:00

2 場所： 官邸4階大会議室

3. 出席者：

議長	野田 佳彦	内閣総理大臣
副議長	藤村 修	内閣官房長官
副議長	古川 元久	国家戦略担当大臣兼内閣府特命担当大臣
議員	川端 達夫	総務大臣
議員	玄葉 光一郎	外務大臣
議員	安住 淳	財務大臣
議員	中川 正春	文部科学大臣
議員	小宮山 洋子	厚生労働大臣
議員	白川 方明	日本銀行 総裁
議員	岩田 一政	日本経済研究センター 理事長
議員	緒方 貞子	国際協力機構 理事長
議員	古賀 伸明	日本労働組合総連合会 会長
議員	長谷川 閑史	武田薬品工業株式会社代表取締役 社長
議員	米倉 弘昌	住友化学株式会社代表取締役 会長

	齋藤 勁	内閣官房副長官
	長浜 博行	内閣官房副長官
	竹歳 誠	内閣官房副長官
	石田 勝之	内閣府副大臣
	大串 博志	内閣府政務官

4. 議題： 1. 社会のフロンティア（分厚い中間層の復活）について  
2. 日本再生の基本戦略（素案）について  
3. その他

---

(古川国家戦略担当大臣)

ただいまより第5回国家戦略会議を開会いたします。御多忙の中、御参集いただき、誠にありがとうございます。

本日の議事の進め方ですが、まず、日本再生の基本戦略の柱の1つであります分厚い中間層の復活について御議論いただきたいと思います。このため、関係大臣として、小宮山厚生労働大臣と中川文部科学大臣にお越しいただいております。

次に、前々回に日本再生の基本戦略の基本的考え方について御議論をいただきました。本日は、民間議員の皆様のお意見等を踏まえ、基本戦略の素案をまとめましたので、これについて御議論をいただきたいと思います。

最後に、新たな分科会の設置についてお諮りしたいと存じます。

それでは、議題1に入ります。古賀議員と岩田議員より資料提出がございますので、御説明をお願いいたします。

(古賀議員)

まず、私から、資料1に基づき「分厚い中間層の復活に向けて一雇用を立て直し、働き方を見直す」について、ポイントを御提起させていただきたいと思います。

最初に、現下の情勢を書かせていただきました。雇用労働者の3分の1以上が非正規雇用、年収200万円以下の労働者が1,000万人を超える、不安定雇用、低所得者層が増加してきたことは間違いないことだと思います。このような下で中間層を再構築するためには、経済を活性化する、持続的な経済成長を実現する、そして質の高い雇用をつくり出し、雇用を軸とした社会参加を促進するという事だろうと思います。

一方、これまでの働き方を見直すことも求められているのではないかと課題提起でございます。正社員、男性、長時間労働をモデルとした働き方をどう変革していくか。あるいは非正規と正社員との処遇格差をどうしていくかということが重要だと思いますし、その意味では、若者、女性、高齢者などが意欲を持ち、働くことを通じてその能力を発揮していく。まさに夢と希望を持てるような就労環境に転換するために、政労使の合意が必要ではないかと課題提起でございます。

また、雇用政策・労働政策というのは、それ単独で存在するものではなく、産業政策あるいは社会保障などのセーフティネットが一体不可分です。すなわち、雇用や働き方の問題というのは、労働現場の問題ということよりも、むしろ日本社会全体の課題であるという受け止め方が必要だと思います。そして、雇用政策の立案に当たって、総合的な検討・推進が必要であるということも含め、具体的には新成長戦略に盛り込まれており、その実行が求められますが、その上で、このペーパーでは4つ提起させていただいております。

1つ目は、若年の就業促進、「若年雇用戦略の策定」についてです。特に職業能力開発の推進、あるいは学校から職場への円滑な移行、そして企業規模に起因した需給・技能のミスマッチの解消等々が必要だと思いますし、「また」以降については、高等教育機関の充実

強化、人材ニーズに即した職業訓練の強化、企業への支援等々、教育についても提起をさせていただきます。前回の会議でも申し上げました社会人の「学び直し」環境の整備も極めて重要ではないかと思っております。

2つ目は、高齢者や女性が働き続けられる環境整備でございます。女性の問題については、前回もかなり議論をしたところでございます。すなわち女性の問題、あるいは高齢期の問題について、65歳まで働き続けられる環境整備を提起させていただきましたし、今後の経済成長を支えるためには、女性の活躍の場を広げることの重要性を提起させていただきました。

3つ目は、非正規雇用に関する公正な処遇です。非正規雇用について、有期労働契約のルール整備、並びに処遇の改善等々が必要だということです。

4つ目は、日本の労働者の働く者の9割は中小企業ということは歴然とした事実でございまして、中小企業の競争力強化についても極めて重要な施策として必要ではないかということ提起させていただきます。

このようなことを前提に、幾つか課題提起をさせていただきたいと思っております。

1つ目は、高齢者雇用と有期労働契約の課題は、現在、公労使の審議会で議論中でございます。したがって、この三者構成の議論を大切にし、その方向性を見守る必要があると思っております。

2つ目は、雇用の創出ということでございます。現存の事業、企業での雇用のみでなく、新規事業あるいは新産業をどう創出し、それを雇用に結びつけるかということが極めて重要だと思います。

また、前回、この会議でも玄葉外務大臣がおっしゃったように、ベンチャー企業というのは今、聞かなくなったという状況でございます。起業や、これに対する支援が必要だと思いますし、まさに地域で埋もれている地域産業の掘り起こし等々によって雇用を創出していくということが重要だと思います。

3つ目は、ワーク・ライフ・バランスについてです。資料ではワーク・ライフ・バランスという言葉は使っておりませんが、ワーク・ライフ・バランスというのは、ただ単に何となくゆとりある生活を送るということのみならず、タイムシェアリングがワークシェアリングとつながる、またディーセントワークの実現という、非常に根本的な使命があると思っております。

5つ目は、非正規の問題です。これは世界各国での課題でありますけれども、日本特有の状況として、3つのことが常に言われております。

1つ目は、税制や社会保障制度を通じた再分配機能が他諸国に比べて弱い。2つ目は、他の国に比べて就業世帯が貧困層に数多く含まれている。いわゆるワーキングプアです。

3つ目は、貧困に陥ったときにそこから脱出する期間が長いということです。

したがって、特に強調したいのは、1つは、若年層対策というものは急務である。G20に雇用タスクフォースが設置をされ、ここでも若年者雇用についての問題を取り上げられ

ることが決定いたしました。加えて、非正規と正規の問題も、建前の議論ではなく、少し政労使が突っ込んだ議論をして、そして解決策を見出していかなければならない課題ではないか。この2つの課題について、雇用戦略対話かもしれませんが、深掘した議論の場の設定が必要ではないかと思っています。

また、基本的な問題として、日本社会のモデルをどうするのかということも極めて重要な課題です。いわゆる欧州の一部で言うダブルインカムを標準にするのかどうかということは、根本的な問題でございますし、まだ議論が途上であると思っています。

それから、雇用の流動化、流動性ある雇用というのも根源的な問題で、これについても深掘した議論をする必要があるのではないかと、これを提起させていただきたいと思っております。

(岩田議員)

資料1の参考資料として図を3枚付けてありますので、その図で御説明したいと思います。

今、古賀議員から、年収200万円以下の層が1,000万人以上になるというお話がありました。図をご覧くださいますと、年収が、例えば400万円、600万円、800万円の方がどのように変化しているかという分布を描いたものでございます。97年と2006年を比較したものです。

日本経済の実態と政策の在り方に関するワーキング・グループを内閣府に置いておりますが、この図は、小塩一橋大学教授がそこに提出された資料です。

ご覧いただきますと、太い線の2006年の特に200万円以下の層が、前と比べてかなり増えている。逆に言いますと、300～600万円や、800万円の層は減っているということが言えます。

もう1つは、所得分布はこの間、二極化しているのではないかとよく言われます。豊かな人がもっと豊かになり、貧しい人がもっと貧しくなると言われるのですが、この図を見る限りは、必ずしも豊かな人が増えているわけではなくて、全体が下方シフトしている。つまり、家計全体が貧しくなっている。しかも、年収で言いますと200万円以下の層が膨らんでいるということです。

4ページは、雇用者数の方で見た変化です。時間当たりの賃金が横軸ですが、時給で比べますと、2,000円以下の層に変化が大きいということが見てとれます。

それをもう少しわかりやすくしたのが5ページ目の図です。

これをご覧くださいと、特に時給1,500円辺りがへこんでいるということです。そして、1,000円からそれプラス $\alpha$ の辺りが増えている。つまり、これは働いている人の中で、時給で言いますと、どういう層が多いか。製造業で言いますと、ブルーカラーに当たるような層が減ってしまったところに当たっております。その人たちが減った分、どこが増えたかということ、1,000円あたりのところで増えているということが起こっているのではない

かと思えます。

これを職業別に見ますと、製造業よりは、むしろサービス関連で、しかも非正規であるということでもあります。そこが増えてくるということになります。言ってみますと、産業構造の大きな変化をある意味では反映しているところがあると思えます。

その中で、それではこういう事態をどう改善したらいいのかということがやはり大きなポイントだと思います。このペーパーでも、非正規と正規の間の差が大きい。今、日本の経済社会構造に見合った働き方は、恐らく多様な働き方だろうと思えます。多様な働き方といいますのは、非正規においても、正規の場合についても、この両方について多様な働き方、多様な契約形態というものを考える必要があるのではないかと。ですから、非正規の場合であっても、待遇が無期と有期で二極化するということにはなるだけ回避して、多極化する。多様な契約形態というものを創出していく。こういうことが必要ではないかと思えます。

その際、重要なことが2つあります。1つは、合理的な理由のない不利益となるような扱いはしてはならないという原則をはっきりさせる。

もう1つは、非正規でありましても、その方が有能な方であって、スキルが向上しているという場合には、テニユア制度など、正規雇用に変換できるという道をはっきり残しておくことが必要なのではないか。

つまり、言葉を変えて言いますと、非正規の方であっても、人的資本形成が行われることを通じて生産性が上がり、そして賃金も上がっていくという道をはっきり開いておくということではないかと思えます。高度成長の時代も、これは企業によって色々ですけれども、製造業の期間工と呼ばれる方でも、スキルが身に付いたという場合には、正規の雇用で切り替える仕組みがありました。現在もそういうことが必要なのではないかと考えております。

(古川国家戦略担当大臣)

ありがとうございました。ただいまの御提案に対しまして、まず、小宮山大臣と中川大臣から御意見をいただきたいと思えます。

(小宮山厚生労働大臣)

今、御指摘をいただきました若者の雇用が問題だということは、G20 や ILO でも、常に国際的に議論されているところですので、非常によい御指摘をいただいたと思っています。また、社会保障改革の中に、今回、就労促進という分野を入れまして、まだまだ不十分だとは思いますが、多様な働き方の保障ということに今、取り組んでいるところでございます。

そして、日本では、少子高齢化が進展しまして、このままでいきますと、今後10年間で就業者数がおよそ400万人減少いたします。また、御指摘があったように、近年、非正規

労働者の割合が3分の1を超えて、しかも、一般に正社員と比べて収入が低いことから、自ら働いて生活を支えることができる中間層が減少しているということだと思います。

このように就業者数が減少し、また、非正規の労働者が増加する中で、今後も経済成長、社会保障を維持していくためにも、これは経済成長をしなければならないわけですから、そのためには、今も御指摘をいただいたように、若者、女性、高齢者など、就業を希望する人すべてが就業することができる全員参加型社会の実現が必要だと思います。また、働きがいのある、人間らしい仕事というディーセントワークの確立、雇用のセーフティネットの確立に取り組んでいくことが必要だと考えています。

冒頭に申し上げたように、今、政府・与党で検討を進めている社会保障改革の中でも、社会保障を高齢者3経費だけではなくて、全世代型にしていくべきだと考えてつくっているところですが、その中で雇用、労働の問題、特に若年者のところに焦点を当てた雇用、労働の問題を重要な柱として位置づけているところです。

具体的には、希望者全員の65歳までの雇用確保に関する法制度の整備、有期契約労働者の雇用の安定や処遇の改善に向けた法制度の整備、パートタイム労働者の公正な待遇のより一層の確保に向けた法制度の整備、また、雇用保険の平成23年度までの暫定措置の延長等に関する法制度の整備、こうしたことに取り組んでいく必要があると考えています。

現在、労働政策審議会で労使の方々に、こうした必要な法制度の整備について御議論をいただいているところです。また、社会保障改革の中には、若年者雇用対策の一層の強化についても盛り込んでいます。

昨年からも色々と若い人向けのハローワークの窓口をつくったり、ジョブサポーターが寄り添ったりということもしているところですが、23年3月卒業の新卒者で、学校を卒業するときに就職の決まっていない人が7万5,000人にも上っています。また、24年3月卒業予定の大学生の就職内定率が依然として厳しい状況にあるなど、若年者を取り巻く状況は非常に厳しいと認識しています。

若年者の雇用問題というのは、今現在の問題にとどまらずに、これも御指摘いただいたように、将来にわたってキャリア形成が不足をする。そのことによって生産性が低下する。また、非正規で年収の少ない人たちは結婚もできないし、そうすると出産もできない。希望しながらそういうことができないということは、やはり子どもの数が少なくなり、少子化が進んでいくということで、こういう意味からも、日本の活力が失われていくということだと思います。このように影響は非常に広い範囲に及ぶと思っています。

この若者の雇用対策を一層強化していくために、御提案いただいたように、若者雇用戦略の策定に向けまして、政労使の間で対話を重ねて取り組んでいくことが必要だと考えています。総理がいつもおっしゃる分厚い中間層の復活には、こうした若者も中心にした雇用戦略ということが必要だと思っていますので、厚生労働省としても、その実現に皆様の御意見もいただきながら、全力を挙げて取り組んでいきたいと考えています。

(中川文部科学大臣)

全員参加型社会ということではありますが、具体的に3点の課題と、それに向けて、私たちが実現していこうとする政策を申し上げたいと思います。

1つは、教育格差です。具体的に、全国学力・学習状況調査をやりますと、年収400万、500万世帯で、例えば回答率が64.7%の小学校の国語Aというものがあるのですが、これが年収1,200~1,500万円の所得の世帯になると78.7%になります。こういう格差が出たり、あるいは四年制大学の進学率が年収400万円以下世帯であれば31.4%で、1,000万円を超えてくると62.4%の進学率になってきまして、倍になってくるということです。このままだと、貧富の差が教育に反映されて、格差が固定をされてしまっていて、負の連鎖、貧困の連鎖というものが起こっているという現実があると思います。

これに対して、どういう形で私たちが政策をつくるかということではありますが、1つは、高等学校の無償化で始まってきている改革がそうなのですが、どういう家庭環境であつても、教育を受けるチャンスを社会的に全体としてつくっていくということでもあります。高校までは無償化ですけれども、大学になったら奨学金だと思っております。日本の奨学金制度というのは、十分に子どもたちが可能性を発揮するところまで組み立てられておりません。特にそれぞれの大学で独自の奨学金を持つような取組み。その奨学金を産業界あるいは民間に支えていただけるような官民が両方組立てをできる、例えば税制であるとか、あるいはそうしたことを誘発するような仕組みづくりということからいくと、非常に課題が多いと思っております。それに対するチャレンジというのをやっていきたいと思っております。

2番目は、学校から社会、職業への円滑な移行のための教育の充実、キャリア教育であります。これは非常に重要だと思っております。産業界と教育界の連携を含めて、是非始めていきたい。既に始まっておりますので、これを発展させていきたいと思っております。

更に言えば、例えば25歳以上の人たちが学校で学び直す、改めて教育の機会を求めていく割合というのも、日本とOECD諸国では相当な差がありまして、日本では25歳以上が2%しかないのですが、OECD諸国では21%までいっております。ここについても、恐らく大学サイドでも、社会のニーズに合ったような教育のシステムを考えていく必要もあろうかと思っておりますので、改革が必要だろうと思っております。恐らく企業の方も、そうしたインセンティブが実現できるような仕組み、一時企業を休んでも、ここへ向いて改めてキャリアアップできるようなチャンスをつくっていくという仕組みを両立して持っていくということが必要だろうと思っております。

最後に、国際的に活躍するグローバル人材を育成することがあると思います。私は、このグローバル人材の育成、あるいは大学の国際化ということを念頭に置いて、そこをきっかけにしながら、1つの大学改革に結びつけていくことができればということを考えております。様々な点で今の社会のニーズに合ったような教育環境をつくっていくということ。

これは本当に日本の課題だと思っておりますので、このグローバル人材をいかにつくっていくかということを入力にして、新たな大学の改革に向かって進んでいきたい。そのような政策を打ち立てていきたいと思っております。

(米倉議員)

若年層の雇用促進は当然のことです。日本の将来を担う人材を積極的に育成し、そして雇用していくことは大いに賛成でございます。しかし、これと65歳以上の高齢者の雇用は本当に両立するか。総理も、社会保障・税一体改革は、本当に景気の判断をしながら慎重に決めていくとよくおっしゃっていますし、成長と財政の健全化を両立させなければならないという意味からすれば、成長というのが非常に重要なことであります。その成長しなければならないときに、本当に企業に対して、働く希望を持っている人たちが働けるような法制化をして、足かせを課していいのかどうか。これは本当に慎重に御議論願いたいと思いますし、正規、非正規の問題、有期労働の契約社員の問題にいたしましても、やはり労働の質という点から言えば、正規と非正規と同じような報酬ということは考えにくいと思います。

特に日本では、アメリカと異なって、レイオフはできない。終身雇用というのは、今はありませんと言っていますが、企業サイドは絶対に終身雇用を法律上守らなければいけない。本当に犯罪をした社員でないと解雇できないという状況です。労働者側から見たら、会社を転職する自由が与えられている。そういう中で非正規、正規というような問題は、本当に慎重に議論していただきたいと思います。

また、岩田議員の話をお聞きすると、日本の産業構造が加速度的にサービス産業化している。したがって、正規も非正規もそういう意味で多くなっているのではないのでしょうか。また、時間当たりの賃金にしても低下している。特にサービス産業というのは、生産性から言えば、非常に低い。しかも、中々成長しないという段階でございますので、よくよく考えていただきたいと思います。

それと同時に、分厚い中間層の復活というのは大賛成でございますけれども、問題は、成長の実現と中間層の中間層たる自覚を促すということが非常に重要ではなかろうかと私は思っています。既に厚い中間層というのは、日本ではもう存在しています。去年のリーマンショック以降のエコ家電の販売状況は、富裕層ばかりではなく、若い人たちまでたくさん買った。それでもって景気が下支えされたという実態があります。これは、あくまでも中間層というのが厚く存在している。日本はすばらしい社会だと思っております。この中間層が自信を取り戻して、どうやって活性化していくのかということが課題であろうと思います。この課題解決に当たっては、成長戦略で対応していくべきだと思っております。税制、エネルギー政策、労働政策を始めとする国内の事業環境をいかに改善し、そして中間層の自信回復とか活性化を目指していくということが必要であると思っております。



(長谷川議員)

まず1つは、大学卒業生の未就職の問題であります。先ほど、所得格差による大学進学率の差の話がありましたが、今、日本の大学進学率は55%ぐらいで、アメリカもそれに近いと思います。先日、韓国の駐日大使と話をしておりましたら、韓国は今、大学進学率が84%だそうです。進学するか否かは基本的に本人や家庭がお決めになる問題ですけれども、数字としては明らかに高く、それだけの大卒者数に見合った雇用を国内で確保するのは困難だと思われまます。また、既に言われて久しいように、大企業の求人倍率は低い、中小企業は低くない。大企業に希望が殺到し、中小企業には行きたがらないというミスマッチもあるわけです。大学生は、大学を卒業したら、特に親は一流企業に行って、安定した生活をしなさいと言う。しかし、私は1970年に就職しましたけれども、それ以前やその頃は、中小企業に就職して、その企業が大きくなった。たまたま高度成長期にあったからということはあるのですが、格差や就職難には、大学を出たら大企業に行くのは当たり前という時代遅れの観念によるミスマッチが本質的な問題としてあるのだと思います。大学は学生を大企業に就職させるために、いわば自分が生み出す商品がカスタマーのニーズに合うかどうかということを平場で話し合って、本当にそのための実務教育をきちんとして輩出することが重要です。

これまで何回も言いましたが、国内に來ている留学生だけではなくて、日本の大企業の人材市場では、海外の人材との競争もあるわけです。そういう実態をわかっていたかかないと、なかなかこの問題は解決しないと思います。

もう1つ、何と言っても大事なものは、雇用を創出しなければいけないのですけれども、先ほどの米倉議員のお話にも出ましたが、やはり国内では、サービス産業をもっともっと効率化し、充実し、生産性を上げていかないと、製造業で大幅な雇用創出というのは、特に現下の円高やエネルギー価格の上昇の中では、なかなか難しいと思います。それだけでなく過去10年間に製造業だけでも400万人近い雇用が国内からなくなり、現在もその傾向が続いている中で、これからどういうビジネスで生きていくのか、国内の「新産業創出」ということを考えなければなりません。もちろんハイテク分野もありますが、サービス産業をきちんと育成して、そこに雇用をしっかりとつくっていく。待機児童や介護難民という言葉に表されるように、潜在ニーズがいっぱいあるわけですから、その受け皿をつくることを是非政府としてお考えいただきたいということです。

3番目は、先ほど古賀議員から、欧米型はダブルインカムがモデルだけれども、日本はどうするのかという問題提起がありました。私は今の時代、ダブルインカムに加えて、子ども2人を持つ、つまり「ダブルインカム・ツーキッズ」を1つのモデルとして、そのためにどうしたらいいかを考えるべきだと思います。結婚して子どもを産んだら子育てに専念し、1人の収入に生計を委ねるよりも、共稼ぎで育てられる社会インフラを整える方が現実的です。幼稚園と保育園を一本化するためにこども園をつくったけれども、逆に二元化が三元化になってしまって、結局一本化は進んでいないのではないかという批判を受け

ています。本来あるべき形が全然実現できないというところに問題があります。政府がお決めになる問題ですが、私は民間議員として「ダブルインカム・ツーキッズ」というコンセプトの下に社会全体で支えていく形にすることを提言したいと思います。

国立社会保障・人口問題研究所によると、2030年には、未婚者数が2005年の6.5倍と圧倒的に増えます。ますます少子化が進み、高齢化が進んでいって、社会が崩壊していくということになりますから、ここで何かひとつぴしっとしたものを打ち出して、具体的にサポートしていく体制をつくらないと、なかなか問題は解決しないと思います。

(小宮山厚生労働大臣)

今の御発言に対して、一言だけ申し上げます。新しい幼保一体化のこども園の仕組みは、三元化いたしません。ちゃんと今度、消費税を上げた分を財源にしてですけれども、きちんとこども園の総合施設という内閣府が統括するものに集まっていくように制度設計をしております。それはメディアに向けてもしっかり説明をしておりますが、そういう制度を今つくるべく努力をしておりますので、御理解いただきたいと思います。

(長谷川議員)

企業では通常、いつまでにやるという目標があります。是非期限を明確にして取り組まれるようお願いいたします。

(小宮山厚生労働大臣)

2013年からとりかかりましてやります。

(長谷川議員)

とりかかるのはそうなのですが、達成するのはいつかということも重要です。

(玄葉外務大臣)

「ダブルインカム・ノーキッズ」という標語が昔、流行りました。実は、私も最近「ダブルインカム・ツーキッズ」と言い出しています。ただ、ツーがいいかどうかというのはあります。ツー以上ですね。これは確かに私も1つのモデルになり得る話だと思います。

それと、先ほど岩田議員からお話があった非正規雇用から正規雇用へのルートの拡大というのも良いと思います。このことについて、真剣に政労使で合意をしていくことをやってはどうかと思います。

(古川国家戦略担当大臣)

ここで意見交換は終わらせていただきますが、これまでの議論に関しまして、ここで総理から御発言をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(野田内閣総理大臣)

グローバル化や少子高齢化が急速に進んでいる中、我が国の行く末が大きな分岐点にあります。今、再び希望と誇りを持てる社会を築き上げていくためには、まず、経済を活性化し、中間層の方々が自信を取り戻すこと。そして、雇用を軸とした分厚い中間層の復活による社会生活の基盤の立て直しが大きな課題であると思います。

まずは、将来の中間層を担うべき若者が厳しい就職状況にさらされ、将来の自分の生活を描けずに、夢と希望を持ってないでいる、この現状をどうするかだと思います。社会全体で若者を大切にし、育てていけるよう、雇用や教育面での支援について、政府と産業界、そして労働界との対話の場を通じて、来年半ばまでに戦略をまとめるよう、関係大臣にお願いをいたします。

また、高齢者の雇用や非正規労働者の働き方について、新たなルールづくりや制度の再設計を急ぎ進める必要があり、労使の協力を得て、合意形成の上、年内にとりまとめていただきたいと思います。

(小宮山厚生労働大臣、中川文部科学大臣退室)

(古川国家戦略担当大臣)

引き続きまして、日本再生の基本戦略について素案をまとめましたので、御議論をいただきたいと思います。初めに、私から御説明をさせていただきます。

皆様方のお手元に「日本再生の基本戦略（素案）」がございます。

まず、全体の構成でございますが、以前御議論いただいた基本的な考え方に沿った章立てとしておりますけれども、戦略を組み立てるに当たりましては、我が国の置かれた状況をしっかりと把握しておく必要があるため、新たに「危機の現状」という項目を追加しております。更に、皆様の御意見を踏まえて、各論では当面重点的に取り組む主な施策を追加するなど、内容を充実、具体化させております。また、これらの施策の内容につきましては、別紙1と2で詳しく記載するようにしております。

それでは、素案の内容について、簡単に御説明いたします。「はじめに」では、基本的な考え方を御説明したように、基線戦略の総論を述べ、4ページ目の「1. 危機の現状」につきましては、我が国が直面する危機を具体的に記載いたしております。世界のダイナミズムを十分に取り込んで成長の原動力にすることができないことや、「ウォールストリートの占拠」に象徴されるように、世界で「中間層の危機」が進行し、社会の一体感がなくなりつつあること、こうした危機の現状を踏まえ、一刻も早く行動の転換を図ることが課題となっているとし、以下で具体的な取組みについて記載するようにしております。

まず「2. 震災・原発事故からの復活」では、(1) 東日本大震災からの復興と(2) エネルギー・環境政策の再設計について記述しております。

7 ページ目「3. 経済成長と財政健全化の両立」では、基本的考え方でも御説明しましたように、(1) 成長力強化、円高・デフレに対応したマクロ経済運営と欧州債務危機への備え、(2) 社会保障・税一体改革の着実な実現について記載をいたしております。

8 ページ目「4. 新成長戦略の実行加速と強化・再設計」では、新成長戦略のフォローアップや実行を加速するとした上で、経済、社会、国際の3つのフロンティアに関する取組方針を示しております。

経済フロンティアといたしましては、(1) 更なる成長力強化のための取組を記載いたしております。その中では、

- 第1に、経済連携の推進と世界の成長力の取り込み
- 第2に、環境の変化に対応した新産業・新市場の創出
- 第3に、新たな資金循環による金融資本市場の活性化
- 第4に、食と農林漁業の再生
- 第5に、観光振興

というものを掲げております。

13 ページ目、社会のフロンティアとして、分厚い中間層の復活に関する取組を掲げております。

- 第1では、すべての人々のための社会・生活基盤の構築
- 第2では、我が国経済社会を支える人材の育成
- 第3では、持続可能で活力ある国土・地域の形成

16 ページ目、国際のフロンティアといたしまして、世界における日本のプレゼンス強化を掲げております。

最後に、17 ページ目「5. 新たなフロンティアに向けて」であります。

今後、世界経済の大転換の中では、グローバル化のチャンスを生かし、その便益を追及して、最前線で世界を舞台にする生き方とともに、成熟化の中で、地域社会とともに過ごす生き方の2つの方向性が考えられるという観点から、「希望と誇りある日本」を築き上げていくため、新たなフロンティアを提示し、中長期的に目指すべき方向性を示していくことが重要であり、今後、経済、社会等の専門的分析を進めながら、新たなフロンティアについて、更に検討を進めていくことといたしております。

以上に加えまして、最初に申し上げましたように、別紙1と2におきまして「被災地で新成長戦略を先進的に取り組む主な施策例」と「各分野において当面、重点的に取り組む施策」の具体的内容について記載をいたしております。

以上、簡単ではございますが、御説明とさせていただきます。

(白川日本銀行総裁)

我が国経済を再生するということは、私どもが常々申し上げます言葉で言い表しますと、物価安定の下での持続的成長を実現することでありまして、そのための最大

の課題は、これまでも繰り返し申し上げているとおり、成長力の強化であります。

初回の会合でも触れましたけれども、やや長い目を見た場合、成長率は生産性の上昇率と就業者の伸びに分解できます。生産性上昇率は、過去の平均で見ますと、日本の場合1～1.5%程度であります。正確に言いますと、過去20年の平均が1%、2000～2008年で見ますと1.5%でございます。同じ期間のアメリカが1.7%ございまして、決して日本の生産性上昇率は低いというわけではなく、むしろ先進国の中では高い方でございます。

一方、就業者の伸びは、2010年代が-0.6%、2020年代が-0.7%でございます。したがって、機械的に計算しますと、2010年代の実質成長率は0%台半ばから1%程度となりまして、2020年度までの平均で2%の実質成長を実現するという目標は、かなり意欲的な目標でございます。意欲的な目標を掲げることは大事だと思いますけれども、逆に言いますと、その実現のためには、相当の覚悟を持って、思い切った成長戦略を進める必要があるということの意味しています。

そのためには、先ほども少し議論が出ましたけれども、高齢者や女性の就労促進、あるいは企業の優れた適応力を引き出す環境整備、リスクマネーの供給機能が高い金融資本市場の整備、規制等の前例にとらわれない見直しなど、難しい課題に真剣に取り組んで、生産性を高めていく必要があるということで、これは既にこの戦略の中に盛り込まれていることでございます。

その上で、企業自身は、もう既に取り組んでいることだと思いますけれども、チャレンジ精神を持って、そうした環境を適切に活用することが重要でありますし、何よりも社会全体としては、セーフティネットを整備した上で、変化に適応するための活発な新陳代謝を前向きにとらえるという価値観を共有することが非常に大事だと思います。その価値観の共有がないと、なかなか成長戦略を具体的に実現することは難しいように思います。もちろん、日本銀行としても、強力な金融緩和の推進や成長基盤強化支援のための貸出などを通じまして、中央銀行としての貢献を続けていきます。

(岩田議員)

それでは、前回、私は出席できませんでした成長マネーにつきまして、長谷川議員から御報告があったのですが、若干その関連で補足させていただきたいと思っております。

成長マネーは、戦後の高度成長の時代には、長期信用銀行がありまして、金融債を発行して、成長マネーを相当多く供給していたわけですが、金融危機の中ですべてこれが倒れてしまった。アメリカも金融危機の中で投資銀行があつという間に消えてしまったということがあります。日本の場合には、長期信用銀行、政府系の金融機関というのが、言ってみますと成長マネーを長期的な視点から供給する主なチャネルになっていたのですが、その後、今を見ても、日本の資本市場というのは、特に社債市場はずっと長い懸案ですが、なかなか育ちません。公社債市場の全体のうちでも6%しかそのシェアがな

いという状況にあります。

そういうことを考えますと、成長マネーの供給のためのチャンネルをもっと太くしていくことが必要だと考えておりました、1つのチャンネルとして、ここには書いていないのですが、担保付の金融債があります。事実上、かつて長期信用銀行やそういうところが出していた金融債が実はそれに近いと思うのですが、カバードボンドと欧州で呼ばれているボンドであります。これは証券化の一種なのですが、ただ、発行体と完全に切り離されてどんどん動くということではなくて、発行体の方にある種の責任が残り、かつその発行体が倒産した場合も、共通のプールを別途用意しておいて、その倒産のリスクにも備えられるという性質の担保付の金融債であります。世界で300兆円近くあります。ドイツでは、公共投資、インフラ投資の関係にも73兆円ぐらい使われているということがございます。

ここでの議論では、インフラ投資ファンドというものが1つの大きな話題になっていると思いますけれども、このインフラ投資ファンドということと並んで、金融商品の方からいいますと、カバードボンドという担保付の金融債というものを活用していくことが必要ではないかと思えます。

ただし、これは法制上の若干の準備が要りますので、ここには明示的に書いておらないのではないかと理解をしておりますが、有力な手段だと思っております。

それから、成長マネーというのは、国内だけではありませんで、アジアにもうまく成長マネーが流れるような仕組みをもっと太くする必要があると思っております。アジアの債券市場に関しては債券決済について実はアジア共通のプラットフォームがないというのが、長い間の懸案事項ですが、いまだにできていない。私は、日本がリーダーシップをとって、成長マネーがうまく流れるような仕組みを太くするというのも有力な手段ではないかと思っております。

前々回、その関係で触れましたけれども、円建て外債は円高対策としても効果があるということで、是非活用を促進すべきではないかと思っております。

それから、PFIについて、成長ファイナンス閣僚会議の設置ということが出ておりましたけれども、大変結構なことだと思いますが、法制上の整備というのが必要ではないかと思っております。というのは、PFIは既に4兆円ほど実績があるのですが、それを実際に実行した方の話を聞くと、省庁ごとにみんな規制が分かれておまして、1つひとつ回らないとなかなかプロジェクトが動かない。もう二度とやりたくないという方はおっしゃったのですが、韓国の場合は、窓口が一本化されて、法制上もPFIをきちんとやれるような整備がよくできているということで、スムーズに実行されていると伺っております。

こういう法制上の整備というのは、証券、金融、商品と分かれている総合的な取引所があります。これも長い懸案だと思うのですが、これが省庁別でありまして、1つの法律をもって総合的な取引所をつくるということがないと、なかなか進まない課題ではないかと思っております。

(米倉議員)

短期間にこのような素案をまとめていただいて、非常に感謝いたしているわけですが、「はじめに」から4ページぐらいまで読むと、コンサルタントが書いたといった感じを持ちました。例えば「富を独占する1%とその他99%」、アメリカのウォールストリートにおける学生のデモへの言及よりも、日本の国内事情を積極的に責任を持った形でどのように改善していくかについて書いていく必要があります。また、霞が関の縦割り行政の廃止という表現もありますが、むしろそういうことは行政刷新会議などでしっかりと是正していくことが必要だろうと思います。

前にも申し上げたのですが、今、岩田議員からの御説明もございましたように、我が国の資金の循環とリスクマネーの供給不足を直接結びつけるというのは、難しいと思います。その背景には、企業が銀行離れをしている実態があります。したがって、新産業の創生でありますとか、成長のシーズをつくり上げていくという需要があって、始めて成長が遂げられるので、資金は後から十分ついていけるような状況にあると考えます。

ただ、おっしゃるように、アジアにおけるインフラ整備、大型インフラパッケージをファイナンスしていくためには、本当に日本の国力では、とてもではないができないような状況だろうと思いますので、アジア債券市場の早期整備が非常に必要な時期にきているのではないかと思います。

また、日本再生の基本戦略に対する政府の取組みをどんどん着実に国民に見せるような形で実行していただきたい。もう種は既に新成長戦略の中で描かれていると思います。それをどうやって実現していくのか。社会保障の問題もあり、それで昨今は本当に失われた20年間の間に、政治に対する不信というのは、随分国民の中で高まっています。国民の政治への信任をどのように取り戻すか。これはやはり政策を着実に実現して、日本の成長というものをもう一度力強く歩み出すということが必要なので、そのうねりをつくるためには、細かな規制改革ではなくて、もっと大型で、本当にこれが必要だという規制改革を是非ともやっていただきたいと思います。

(長谷川議員)

2点だけ申し上げます。1点目は、新たな雇用を創出するためには、創業、起業を支援し、促進することは極めて重要であるということです。前回米倉議員から、ルース大使の話がありましたが、欧米では、ベンチャーキャピタルに経営者の経験をした人がいて、どういうところに投資するかの日利きや、どういうふうにIPOに持っていかかというような経営指導もできますが、日本ではこういった形のベンチャーキャピタルは非常に少ないです。これをどう改善するかということになると、鶏が先か、卵が先かの議論になるので、日本的なやり方を少し取り入れた方がいいと思います。1つは、産業革新機構の活用です。もう1つは、今、個人投資家に適用が認められているエンジェル税制というものがありま

すが、それに加えて企業にもエンジェル税制を適用することを是非一度お考えいただきたい。

2点目は、全体の印象として、やる気のある民間の力、地方の力を活用しようとする姿勢が見えず、ざっと見たところでは相変わらず中央・政府から押し付ける形に見えました。目玉として是非、特区でもいいですから、地域や民間が手挙げでやれるような仕組みを1つでもつくることを提言させていただきます。

例えば比較的温暖な地方で、雇用も少なく高齢化が進んでいるところに、都会の老人の介護を受け入れるような施設をつくったらどうかということを行いましたら、家族が会いに行くのが大変だと言われます。しかし、1つの例を申し上げますと、ロンドンに住んでいる私の友人はもともとオーストリア人でウィーンにも家を持っています。彼はウィーンにときどき行くときに、まず家政婦を前の日に向かわせます。LCCで片道9,000円です。先に部屋を掃除し、料理など用意をしてもらおう。日本でも来年ぐらいからLCCが本格的に参入すると言われています。地方空港には余裕もあり、格安のものがたくさん出てくるでしょうから、地方を活性化し、地方に雇用を創出すると同時に、都会のニーズにも応えるという施策を全体パッケージで是非一度お考えいただきたい。それを手挙げ方式でやればなおいいし、特区などのような形でやりやすくすればよろしいのではないかと思います。

(緒方議員)

日本再生の基本戦略(素案)ということで、結構なことが全部並べてあるという感じですね。すべての人びとがよくなるために根本的な改善をしなければならないものが、非常に多いのではないかと思います。

それから、「人間」というものが全部一律の形で出てくるような印象も持ちました。「人間」と一言と言っても、実際にはさまざまな境遇や状況におかれている人びとがおり、インクルーシブといったときは、相当インクルーシブで改善しなければならないことがたくさんあるわけです。法律にもあると思いますし、制度の上でもあると思います。

(玄葉外務大臣)

この政権は様々な困難がある中、例えば復興増税を実現し、かつTPPも前へ進めるという状況にある。そういう中で、おっしゃるように、何か更に目に見えるような形で大胆な規制改革とか、そういうものを見せていくということは政治的に大事だと思います。

それともう1つは、この間、在京アラブ大使の方々と会談したら、皆さん日本人を尊敬するようになったと言うのです。それは震災のことではなくて、サウジアラビアがあるテレビ番組をつくった。それはどういう番組かということ、要は漫画とかポップスとかもいいですけども、日本人の礼儀正しさ、例えば隠し撮りで財布を道端や公園に置いて、日本人はそれを必ず交番に届けた。けれども、サウジの人たちは、アラブの国ではお金を届け



ない。こういう番組です。

何が言いたいかというと、「クールジャパン越え」ということを前に申し上げたところですが、この番組で実はどうなったかということ、サウジから日本に来る人が3倍になりました。だから、「クールジャパン越え」というのを少し考えていただけないかと思っています。そのための設計図もありますので、ポップスとかそういうことを越えて、日本人の底流に流れる精神的なものをもっと国際的に発信するということは具体的に考えていますので、是非提案をさせていただきたいと思います。

(古川国家戦略担当大臣)

皆様から様々な御意見をいただきました。そして、まだ御意見もあろうかと思えます。今後、今日の御議論も踏まえて、とりまとめに向けて調整を進めさせていただきたいと思いますが、今後の最終とりまとめに向けての修正等につきましては、議長に御一任いただくことでよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

(古川国家戦略担当大臣)

ありがとうございます。それでは、最終的な修文をしてまとめることにつきましては、議長の下で進めさせていただきたいと思えます。

最後に、その他の案件といたしまして、新たな分科会の開催につきまして御説明したいと思います。前回の会議においては、経済、社会のフロンティアについて、そして今日は、社会のフロンティアについて御議論をいただきました。

また、日本再生の基本戦略(素案)におきましても、新たなフロンティアについて検討を深める必要性について記述をしております。我々が希望と誇りのある日本を取り戻し、日本の再生に取り組んでいくためには、中長期的に目指すべき方向性を示し、その実現のための切り拓いていくべき新たなフロンティアを提示することが必要であります。

このため、新たなフロンティアについて、更に多角的に検討を深め、中長期的なビジョンとしてとりまとめていくために、この国家戦略会議の下にフロンティア分科会の設置を御提案させていただきたいと思えます。

資料3をご覧いただきたいと思います。

経済、社会等の分野について、優れた知見を有する方々を構成員として、我が国が切り拓いていく新たなフロンティアを提示し、中長期的に目指すべき方向性をビジョンとして策定するため、フロンティア分科会を設置したいと思えますが、よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

(古川国家戦略担当大臣)

ありがとうございます。それでは、フロンティア分科会の設置を決定したいと思います。

そこで、分科会の構成員につきましては、議長である内閣総理大臣が指名することとなっておりますが、既に野田総理から事前に御指名をいただきまして、フロンティア分科会の座長につきましては、大西隆東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授に、また座長を補佐し、分科会の運営を行う事務局長には、永久寿夫株式会社 PHP 研究所代表取締役常務にお願いすることとさせていただきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

それでは、お時間となりましたのでまとめさせていただきます。

今日の御議論は、最初のところで、雇用についての「分厚い中間層の復活に向けて」と題しまして、古賀議員、そして岩田議員の方からお話をいただきました。この点については、総理の方からの御発言で御指示もいただきましたが、指示をいただいたことを着実に取り組むと同時に、この中でも若年層の雇用確保については、やはり大変重要な課題で、急務で取り組んでいかなければいけないことについて皆様方の共通の認識があったのではないかと考えています。

また、日本再生の基本戦略（素案）につきましては、今、申し上げましたように、今日の御議論をいただいて、また修正等も行って、とりまとめに向けて進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

もう一点、フロンティア分科会を今日の会議で設置することを決定したということについて、今日決めさせていただいたということで御確認をいただきたいと思っております。

それでは、最後に総理から御発言をお願いいたします。

(野田内閣総理大臣)

今日は活発な御議論をいただいて、本当にありがとうございました。

「分厚い中間層の復活に向けて」は、まずは経済の活性化が大事だということが確認できたと思っております。

その上で、先ほど厚生労働大臣と文部科学大臣に指示したことで重なりますけれども、改めて、最終的な整理の上で指示をさせていただきたいと思っておりますが、まず、若者の雇用や教育面の支援を行っていく際には、政府と産業界、労働界との対話の場を通じて、来年の半ばまでに戦略をまとめるように、改めて関係大臣をお願いをしたいと思います。

高齢者の雇用や非正規労働者の働き方については、労使の協力を得て、合意形成の上で、年内にとりまとめをお願いしたいと思います。

日本再生の基本戦略については、本日の御議論を踏まえまして、古川大臣に最終的なとりまとめ作業を進めていただき、次回の会合で御報告をいただきたいと思っております。

また、希望と誇りのある日本を取り戻し、日本再生に取り組んでいく上では、我々が中

長期的に目指すべき方向性を示し、その実現のために切り拓いていくべき新たなフロンティアを提示することが必要でございます。

このため、野田内閣として、中長期的なビジョンを策定すべく、本日、この国家戦略会議の下にフロンティア分科会を設置し、その座長は、大西隆氏東京大学大学院工学系研究科教授にお願いをすることといたしました。また、併せて座長を補佐する事務局長を永久寿夫氏 PHP 研究所代表取締役常務にお願いをすることといたしました。

今後、この分科会のメンバーを選定した後、速やかに審議を開始していただきたいと思っております。どうも今日はありがとうございました。

(古川国家戦略担当大臣)

ありがとうございました。それでは、お時間となりましたので、これをもちまして「国家戦略会議」第5回会合を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。